

改正物流効率化法、 『内容を知っている』 県内 2 割にとどまる

業界間で認知に大きな差、荷主側で遅れ
連携強化が鍵となる三重県の物流対応

三重県・改正物流効率化法に関する企業の意識調査 (2026 年 4 月)



本件照会先

服部 光次（支店長）
帝国データバンク
四日市支店
059-353-3411

発表日

2026/06/23

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

2026 年 4 月に全面施行された改正物流効率化法について、三重県内企業で『内容を知っている』割合は 21.8%にとどまり、約 3 分の 2 が内容を十分に把握していない状況が明らかとなった。特に業界別では『運輸・倉庫』が高い認知を示す一方、荷主側、とりわけ卸売・小売で低水準にとどまり、サプライチェーン内での理解格差が顕著である。物流停滞への対応では「関係事業者間での連携強化」が最も重視されており、三重県においては対象・非対象を問わず、段階的な理解促進と実務面での連携支援が重要な課題となっている。

株式会社帝国データバンク四日市支店は、三重県全国 285 社を対象に、2026 年 4 月 1 日に全面施行された「改正物流効率化法」に関するアンケート調査を実施した。

※調査期間：2026 年 4 月 16 日～4 月 30 日（インターネット調査）

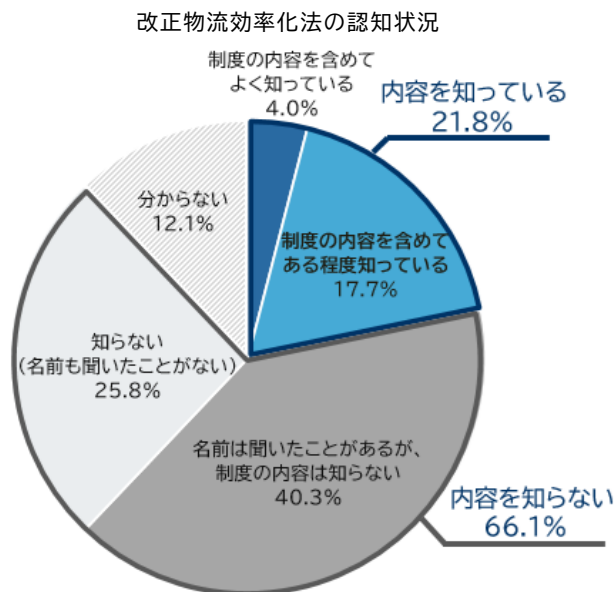
※調査対象：三重県 285 社、有効回答企業数は 124 社（回答率 43.5%）

改正物流効率化法『内容を知っている』県内 2 割にとどまる

2026年4月1日に「改正物流効率化法」が全面施行され、一定規模以上の特定事業者には中長期計画の作成や定期報告が義務付けられた。これに先立ち、2025年4月には、すべての荷主および物流事業者に対し、物流効率化に向けた取り組みが努力義務として課された。

改正物流効率化法の認知状況を尋ねたところ、「制度の内容を含めてよく知っている」は4.0%、「制度の内容を含めてある程度知っている」は17.7%となった。両者を合わせた『内容を知っている』企業は21.8%にとどまった。一方、「名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない」は40.3%、「知らない(名前も聞いたことがない)」は25.8%となり、合計すると『内容を知らない』企業は66.1%に達した。なお、全国平均でも『内容を知っている』企業は16.8%にとどまり、『内容を知らない』企業は69.7%に達した。製造業が集積し物流網が発達している三重県では、認知度が全国平均を上回っており、都道府県別では4番目に高かった。それでも2割程度の認知度にとどまっている。

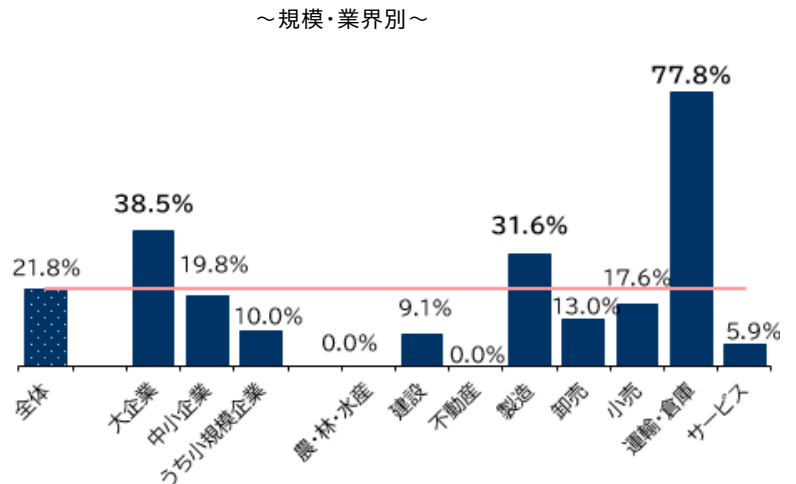
改正物流効率化法の認知状況



注1:母数は、有効回答企業124社

注2:小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。また、内訳も必ずしも一致しない

改正物流効率化法の『内容を知っている』企業の割合



規模別に『内容を知っている』割合をみると、取り扱う貨物量が多い傾向にある「大企業」は38.5%と全体を17.1ポイント上回った。

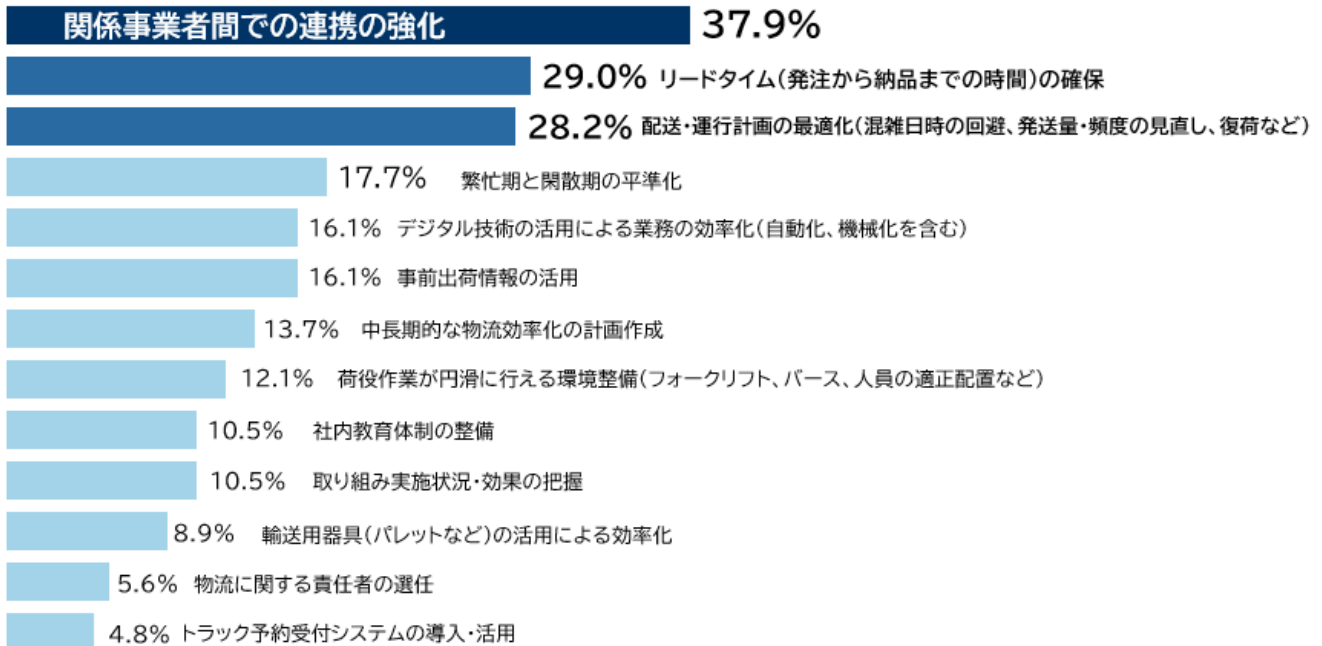
業界別では、トラック運送など物流事業者が多くを占める『運輸・倉庫』が77.8%と突出して高かった。続いて、原材料調達から出荷まで物流依存度の高い荷主側である『製造』(31.6%)と全体を上回った。一方、『小売』(17.6%)、『卸売』(13.0%)は全体平均を下回った。これらの業界は着荷主として物流との接点が多いにもかかわらず、認知は低水準にとどまり、荷主の間でも特に着荷主中心の業界で理解が進んでいない実態が浮き彫りとなった。県内企業からは「規模的にはこの法律の対象外だが、重要なことであると認識しており、取り組んでいく。共働するパートナー選びが重要であると認識している」(菓子製造)といった声が聞かれ、物流効率化に向けた連携の必要性が改めて示された。

重要な対策、「関係事業者間での連携の強化」がトップ

働き方改革に伴う 2024 年問題やドライバー不足により、物流停滞が懸念されるなか、県内企業に対して重要と考える対策・取り組みについて尋ねたところ、「関係事業者間での連携の強化」が 37.9%で最も高かった(複数回答、以下同)次いで、「リードタイム(発注から納品までの時間)の確保」が 29.0%、「配送・運行計画の最適化」が 28.2%と続いた。後者には、混雑時間帯の回避や発送量・頻度の見直し、復荷の確保などが含まれており、物流量や配送タイミングを調整する運用面での対応が上位を占めた。

県内企業からは、「配送合理化(毎日配送、納品時間は配送効率を考慮して設定等)は、お客様の理解が不可欠。粘り強く交渉するが、行政も後押ししてほしい」(食品卸)といった相互理解を高める方法の提案や「現場への搬入時間が決められてスケジュールされているものが、現場での荷降ろし時間の読みが甘く、振り回されている」(鉄骨工事)といった、適切なタイミングでの運用に課題をあげる声なども聞かれた。

物流の停滞に対する重要な対策・取り組み



注:母数は、有効回答企業 124 社

まとめ

本調査では、2026 年 4 月 1 日に全面施行された改正物流効率化法について、『内容を知っている』三重県内企業の割合は 2 割程度にとどまることが明らかとなった。業界別では『運輸・倉庫』が 8 割近くと突出して高い一方、主要な荷主である『製造』は約 3 割、『卸売』『小売』は 1 割台にとどまるなど、業界間での認知格差が顕著であった。県全体では全国平均を上回る水準にあるものの、サプライチェーン全体での制度理解は依然として十分とはいえない。

こうした背景には、本改正法が一定規模以上の貨物輸送量や車両数を有する企業に対して義務を課す一方、それ以外の企業については努力義務にとどまっている点も影響していると考えられる。中小企業が大宗

を占める県内においては、制度への関与の度合いが相対的に低く、結果として認知や対応にばらつきが生じている可能性がある。物流停滞への対応としては、「関係事業者間での連携の強化」が4割近くを占めて最も高く、「リードタイムの確保」や「配送・運行計画の最適化」など、物流量や配送タイミングを調整する運用面での対応に加え、「デジタル技術の活用による業務効率化」も重視されている。

これら状況を踏まえると、三重県においては、制度周知にとどまらず、業界横断的な理解促進と実効性のある取り組みを後押しする環境づくりが重要となる。特に、改正法の対象外となる企業も含めた幅広い層に対し、実務に即した情報提供や対応策の共有を進めていくことが求められる。加えて、2030年には輸送能力の不足が懸念される「物流の2030年問題」も見据え、企業規模や業種を問わず、地域全体で無理のない形での対応を進めていくことが重要である。

そのためには、行政や関係団体が連携した普及啓発や、共同配送、デジタル化、取引適正化といった取り組みを通じ、企業の自主的な対応を支えていくことが求められる。さらに、物流事業者と荷主の連携強化に加え、再配達削減や適切な配送時間指定など、消費者の行動変容を促す取り組みも含め、社会全体で物流の持続性を支えていく視点が一層重要となる。

<参考> 三重県内企業からの声

物流効率化法について自由回答	業種
発注側が運送効率を上げる取組をする事が必要	糖類製造
適正化運賃での取引ができていないにも関わらず法律だけが先行している	貨物運送
対策に現実が追い付いていない	食品卸
何事も思いやり	紙類卸
物流効率だけでなく、ネット通販大手の過当競争の防止、購入者の意識改革(留守再配当たり前)、物流全体のモラル向上など、現場をもっと改善できる改革を政府は成し遂げてほしい	金属機械製造
業者間の統合された物流システムが必要と考える	事業サービス
本取り組みは初めて聞く内容ながら部品調達ルートや製品納品ルートなど再検討することで無駄を省くことは可能な状況と思う。更に意識して取り組みたい	設計開発

企業規模区分^④

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。^④

業界 ^④	大企業 ^④	中小企業(小規模企業含む) ^④	小規模企業 ^④
製造業その他の業界 ^④	「資本金3億円を超える」かつ 「従業員数300人を超える」 ^④	「資本金3億円以下」または 「従業員300人以下」 ^④	「従業員20人以下」 ^④
卸売業 ^④	「資本金1億円を超える」かつ 「従業員数100人を超える」 ^④	「資本金1億円以下」または 「従業員数100人以下」 ^④	「従業員5人以下」 ^④
小売業 ^④	「資本金5千万円を超える」かつ 「従業員50人を超える」 ^④	「資本金5千万円以下」または 「従業員50人以下」 ^④	「従業員5人以下」 ^④
サービス業 ^④	「資本金5千万円を超える」かつ 「従業員100人を超える」 ^④	「資本金5千万円以下」または 「従業員100人以下」 ^④	「従業員5人以下」 ^④

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分^④

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分^④

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング^④